

農業委員の候補者の推薦及び募集について

この度、現農業委員の辞任に伴い、欠員が生じたので、農業委員の候補者の推薦・募集を受け付けます。なお、推薦・応募をしていただいても、必ずしも委員に任命されるとは限りませんのでご了承ください。

1. 募集人数

1名

2. 募集期間

平成30年1月15日（月）～平成30年2月11日（日）

3. 報酬

年額 176,000円

4. 主な要件

- (1) 定数8名の農業委員の一人として、関係法に基づく農業委員会が所掌する業務を適切に処理することができる者
- (2) 原則として積丹町に住所を有する者で、本町の農業に精通し、地域農業の振興及び発展に対して意欲がある者
- (3) 積丹町職員でない者
- (4) 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

(注) 次に該当する方は、農業委員となることができません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5. 任期

任命日～平成32年9月29日まで

6. 主な業務

- (1) 農地の売買や賃貸の許認可、農地転用の意見決定
- (2) 転用違反等の是正指導
- (3) 担い手への農地利用の集積
- (4) 耕作放棄地の防止・解消
- (5) 毎月の農業委員会及び各種会議・研修会への出席

7. 申込方法

申込みは推薦・応募によるものとします。「推薦」は、委員にふさわしい者を2名以上の個人または団体が推薦するものとし、「応募」は、自ら委員の募集に応募するものとします。

役場農林水産課、入舸支所、余別支所又はこのページにある推薦・応募様式に必要な事項を記入・押印のうえ、募集期間中に農林水産課及び農業委員会事務局まで持参、又は郵送により提出してください。

8. その他

- (1) 推薦・応募の状況について、町のホームページで公表します。推薦・応募様式にご記入いただく内容のうち、住所・電話番号以外は公表されます。
- (2) 推薦・募集の期間終了後、議会の同意を得て町長が任命します。
- (3) この度の推薦・募集は農業に従事していない方が対象となります。

○応募用紙

- ・積丹町農業委員会委員候補者推薦書 [様式](#)
- ・積丹町農業委員会委員候補者応募届出書 [様式](#)

※詳しくは、積丹町農林水産課及び農業委員会事務局へお問い合わせください。
(I P 電話 4 4 - 3 3 8 2)